

## 第29回

# 定時株主総会 招集ご通知

### ■日時

平成30年6月5日(火曜日)  
午前10時(受付開始：午前9時)

### ■場所

東京都品川区北品川四丁目7番36号  
東京マリオットホテル  
地下1階「ボールルーム ノース」  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

### ■決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役6名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件



スパークス・グループ株式会社

SPARX



代表取締役社長

阿部修平

## 完全復活まで7合目に到達。新規事業が収益貢献、より高い頂上を視野に。

当社グループにとって2018年3月期（前期）は、収益性が高い上場株式の投資戦略だけでなく、再生可能エネルギー発電施設への投資を中心とする実物資産投資や、米、英、イスラエル、日本などの未公開株企業に投資する未来創生ファンドが新たな収益源として貢献を始めた1年となりました。前期は営業利益の大幅増益を達成し、運用資産残高（AUM）、営業利益、配当という3つの主要指標で、過去の業績ピーク時の約7割の回復を見せており、私は「7合目決算」と総括しています。

前期の日本株式市場は、日経平均株価がバブル後最高値を更新するなど、当社がかねてから訴えていた「デフレ時代の終焉」が顕在化した年となりました。

このような環境下において、デフレ脱却に伴う株式の時代の到来に備えながら、不測の事態にも対応できるよう構築してきた当社の成長実現のための4本柱（「日本株式」、「ワンアジア株式」、「実物資産」、「未来創生」）が上手く機能し始めています。「日本株式」は、今年も「ロング・ショート」や「長期厳選」の投資戦略で第三者評価機関から表彰を受け、AUMも順調に増加しています。「ワンアジア株式」は、AUMは減少したものの、韓国・香港と日本との運用・マーケティング機能の一体化戦略が着実に進み、地力がついて来ています。「実物資産」は数年前にゼロから始めた再生可能エネルギー発電事業がAUM1,500億円を超える規模となり、安定的に収益に貢献しています。そして、「未来創生」は、投資先企業の株式譲渡等によってエグジットする案件も出始め、将来の収益源として大きなポテンシャルを確信できる段階になりました。

2019年3月期（今期）は、来期の創業30周年（2019年7月）を目前に控えた1年となります。10合目にあたるグループAUM2兆円の達成に向けて努力を続けるだけでなく、10合目を超えた後の新しい頂上に向かうための様々な準備を展開し、その成果を具体化する1年となります。

これまで、そしてこれからも、支えて下さる株主の皆様のご期待に応えて、確実に企業価値を高めて成長を実感いただけるように努力してまいりますので、今後も一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 8739

平成30年5月18日

東京都港区港南一丁目2番70号

品川シーズンテラス

**スパークス・グループ株式会社**

代表取締役社長 **阿部 修平**

## 第29回 定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成30年6月4日（月曜日）午後5時30分までに以下のいずれかの方法によって議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネット等による議決権の行使]

議決権行使専用ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、上記行使期限までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しては、「インターネット等による議決権行使のご案内」（5頁から6頁まで）をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

<p><b>1 日 時</b></p>	<p>平成30年6月5日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）</p>
<p><b>2 場 所</b></p>	<p>東京都品川区北品川四丁目7番36号  <b>東京 Marriott ホテル 地下1階「ボールルーム ノース」</b>  <small>※詳細については、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。</small></p>
<p><b>3 目的事項</b></p>	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第29期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>2. 第29期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第1号議案 剰余金の処分の件</li> <li>第2号議案 取締役6名選任の件</li> <li>第3号議案 監査役1名選任の件</li> </ol>
<p><b>4 議決権の行使等についてのご案内</b></p>	<p>4頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。</p>

以上

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 株主様の個人情報を保護するための「記載面保護シール」を同封いたしましたので、議決権行使書のご返送の際にご使用ください。
- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、記載していません。従って、監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類、また会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、それぞれ本招集ご通知の添付書類に記載したもの、他、当社ウェブサイトに掲載した以下のものを含んでおります。
  1. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
  2. 連結計算書類の「連結注記表」
  3. 計算書類の「個別注記表」
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。

**当社ウェブサイト (<http://www.sparx.jp>)**

# 議決権の行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

**日時** 平成30年6月5日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**場所** 東京マリオットホテル 地下1階「ボールルーム ノース」  
（末尾の「株主総会会場 ご案内図」をご参照ください。）

## 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 平成30年6月4日（月曜日）午後5時30分到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合



パソコン等から議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**行使期限** 平成30年6月4日（月曜日）午後5時30分入力分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net> ウェブ行使

### 2. 議決権行使のお取り扱いについて

- インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- インターネット等による議決権行使は、平成30年6月4日（月曜日）の午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。  
なお、インターネット等と書面が同日に到着した場合は、インターネット等を有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は株主様のご負担となります。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取り扱いについて

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

■本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120(652)031

(受付時間 9:00~21:00)

■その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

(1) 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

(2) 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120(782)031

(受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

■議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金の処分の件

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。

この方針の下、当期の期末配当につきましては、中長期的な視点に立ち、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況及び配当性向等を総合的に勘案し、次のとおり実施するものであります。

<b>配当財産の種類</b>	金銭
<b>配当財産の割当てに関する事項及びその総額</b>	当社普通株式1株につき金 <b>7円00銭</b> (前期実績より3円増配) 配当総額 <b>1,430,289,630円</b>
<b>剰余金の配当が効力を生じる日</b>	平成30年6月6日



## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

### 【参考】候補者一覧

候補者番号	氏名	当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	
1	あべ しゅうへい 阿部 修平	代表取締役社長 グループCEO グループCIO スパークス・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役社長 CEO	再任
2	ふかみ まさとし 深見 正敏	代表取締役 グループ執行役員 スパークス・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役 スパークス・グリーンエナジー&テクノロジー株式会社 取締役会長 スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社 取締役会長	再任
3	ふじむら ただひろ 藤村 忠弘	取締役 グループ執行役員 スパークス・アセット・マネジメント株式会社 取締役 CIO シニア・ファンド・マネージャー	再任
4	けんがく しんいちろう 見学 信一郎	社外取締役 東京電力ホールディングス株式会社 常務執行役 株式会社ユールスエナジーホールディングス 社外取締役	再任 社外
5	なか がわ としひこ 中川 俊彦	社外取締役 株式会社オフィス中川 代表取締役	再任 社外
6	のうみ きみかず 能見 公一	社外取締役 株式会社ジェイ・ウィル・コーポレーション 顧問 コニカミノルタ株式会社 社外取締役 西本Wismettacホールディングス株式会社 社外取締役	再任 社外

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
<b>1</b> <b>再任</b>	あべ しゅうへい <b>阿部 修平</b> (昭和29年5月10日)  当社における 取締役会への出席状況 15回中15回出席 在任29年	<p>昭和56年4月 株式会社野村総合研究所入所            昭和57年4月 野村証券株式会社へ転籍            昭和60年4月 アベ・キャピタル・リサーチ設立代表取締役就任            平成元年6月 当社代表取締役社長就任（現任）            平成17年2月 Cosmo Asset Management Co., Ltd. (現 SPARX Asset Management Korea Co., Ltd.) Director就任            平成18年10月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社代表取締役社長就任            平成20年12月 同社代表取締役会長就任            平成21年6月 当社グループCIO就任（現任）            平成22年4月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社CEO就任（現任）            平成23年4月 同社代表取締役社長就任（現任）            当社グループCEO就任（現任）            平成25年2月 Cosmo Asset Management Co., Ltd. (現 SPARX Asset Management Korea Co., Ltd.) Director就任</p> <p style="text-align: center;">社内取締役候補者とした理由</p> <p>当社を設立して以来、29年にわたり当社グループを指揮し、独立系の投資運用会社として確固とした地位を築くとともに、当社グループを成長させてきました。当社グループの更なる成長のために、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	82,732,600株

(注) 取締役候補者阿部修平氏は、当社の大株主であり親会社等に該当します。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">2</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">再任</p>	<p style="text-align: center;">ふかみ まさとし <b>深見 正敏</b> (昭和36年9月27日)</p> <p style="text-align: center;">当社における 取締役会への出席状況 15回中15回出席 在任4年</p>	<p>昭和59年4月 野村證券株式会社入社</p> <p>平成9年11月 スパークス投資顧問株式会社（現 スパークス・グループ株式会社）入社</p> <p>平成10年5月 スパークス証券株式会社へ転籍</p> <p>平成14年6月 同社代表取締役就任</p> <p>スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社（現 スパークス・グループ株式会社）取締役（非常勤）就任</p> <p>平成18年10月 当社執行役員就任</p> <p>平成19年6月 当社常務取締役就任</p> <p>平成20年4月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社取締役就任</p> <p>平成20年10月 当社取締役就任</p> <p>平成21年2月 スパークス証券株式会社代表取締役社長就任</p> <p>平成22年7月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社取締役就任</p> <p>平成24年8月 スパークス・グリーンエナジー&amp;テクノロジー株式会社代表取締役就任</p> <p>平成26年2月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社代表取締役就任（現任）</p> <p>平成26年4月 スパークス・アセット・トラスト&amp;マネジメント株式会社代表取締役社長就任</p> <p>平成26年5月 当社取締役就任</p> <p>平成27年12月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社代表取締役常務執行役員就任</p> <p>平成28年1月 当社グループ執行役員就任（現任）</p> <p>スパークス・アセット・トラスト&amp;マネジメント株式会社取締役会長就任（現任）</p> <p>平成28年5月 SPARX Asset Management Korea Co., Ltd. Director就任</p> <p>平成29年4月 スパークス・グリーンエナジー&amp;テクノロジー株式会社取締役会長就任（現任）</p> <p>平成29年6月 当社代表取締役就任（現任）</p>	1,428,700株
		社内取締役候補者とした理由	
		<p>金融業界における経験を生かし、当社入社後は主として新規事業の立ち上げに携わり、当社グループの成長を牽引してまいりました。当社グループの更なる成長のために、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
<p style="text-align: center;"><b>3</b> 再任</p>	<p style="text-align: center;">ふじむら ただひろ <b>藤村 忠弘</b> (昭和38年12月27日)</p> <p style="text-align: center;">当社における 取締役会への出席状況 12回中12回出席 在任1年</p>	<p>昭和61年4月 日興証券投資信託委託株式会社 (現 日興アセットマネジメント株式会社) 入社</p> <p>平成11年7月 スパークス投資顧問株式会社 (現 スパークス・グループ株式会社) 入社</p> <p>平成18年10月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社運用調査部 シニア・ファンド・マネージャー就任 (現任)</p> <p>平成19年4月 同社運用調査部長就任</p> <p>平成22年4月 同社運用調査本部長 兼 株式運用部長就任</p> <p>平成22年6月 同社取締役就任 (現任)</p> <p>平成25年4月 同社CIO就任 (現任)</p> <p>平成27年12月 同社常務執行役員就任</p> <p>平成29年6月 当社取締役 グループ執行役員就任 (現任)</p> <p style="text-align: center;">社内取締役候補者とした理由</p> <p>金融業界における知識・経験を生かし、当社入社後は日本株式ファンドのファンドマネージャーとして卓越した運用実績を積み重ね、内外で高く評価されております。当社グループの今後更なる成長と事業展開のために、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	<p style="text-align: center;">420,400株</p>
<p style="text-align: center;"><b>4</b> 再任 社外</p>	<p style="text-align: center;">けんがく しんいちろう <b>見學 信一郎</b> (昭和39年10月24日)</p> <p style="text-align: center;">当社における 取締役会への出席状況 15回中15回出席 在任4年</p>	<p>昭和63年4月 東京電力株式会社 (現 東京電力ホールディングス株式会社) 入社</p> <p>平成17年7月 同社企画部調査グループマネージャー就任</p> <p>平成19年7月 同社企画部経営調査グループマネージャー就任</p> <p>平成24年6月 同社経営改革本部事務局</p> <p>平成25年4月 同社執行役員・ソーシャル・コミュニケーション室副室長兼 経営改革本部事務局就任</p> <p>平成26年5月 当社社外取締役就任 (現任)</p> <p>平成28年4月 東京電力ホールディングス株式会社常務執行役員就任 (現任)</p> <p>平成28年6月 株式会社ユーラスエナジーホールディングス社外取締役就任 (現任)</p> <p style="text-align: center;">社外取締役候補者とした理由</p> <p>電力業界におけるマネジメントとしての豊富な経験に基づく幅広い見識を、持続的成長を促し中長期的な企業価値を円という観点から当社の経営に活かしていただくために、当社社外取締役への選任をお願いするものであり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。なお、見學信一郎氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。</p>	<p style="text-align: center;">一株</p>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">5</p> <p style="text-align: center; background-color: #333; color: white; padding: 2px;">再任</p> <p style="text-align: center; background-color: #ccc; padding: 2px;">社外</p>	<p style="text-align: center;">なかがわ としひこ <b>中川 俊彦</b> (昭和26年9月30日)</p> <p style="text-align: center;">当社における 取締役会への出席状況 15回中15回出席 在任3年</p>	<p>昭和49年4月 野村證券株式会社入社 平成9年6月 同社取締役就任 平成13年5月 同社常務取締役就任 平成13年6月 同社顧問就任 平成13年7月 あいおい損害保険株式会社（現 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）常務執行役員就任 平成20年4月 同社専務執行役員就任 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社専務執行役員就任 平成26年4月 オフィス中川代表就任 平成27年4月 株式会社オフィス中川代表取締役就任（現任） 平成27年6月 当社社外取締役就任（現任）</p>	118,446株
		<p>社外取締役候補者とした理由</p>	
		<p>金融業界におけるマネジメントとしての豊富な経験に基づく幅広い見識を、持続的成長を促し中長期的な企業価値向上を図るという観点から当社の経営に活かしていただくために、当社社外取締役への選任をお願いするものであり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。なお、中川俊彦氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。</p>	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
6 再任 社外	のうみ きみかず <b>能見 公一</b> （昭和20年10月24日）  当社における 取締役会への出席状況 12回中10回出席 在任1年	昭和44年 4月 農林中央金庫入庫 平成11年 6月 同金庫 常務理事就任 平成14年 6月 同金庫 専務理事就任 平成16年 6月 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社代表取締役社長就任  平成18年 6月 株式会社あおぞら銀行代表取締役副会長就任 平成19年 2月 同行代表取締役会長兼CEO就任 平成21年 7月 株式会社産業革新機構代表取締役兼社長CEO就任 平成27年 7月 株式会社ジェイ・ウィル・コーポレーション顧問就任（現任）  平成28年 3月 西本Wisemttacホールディングス株式会社社外取締役就任（現任）  平成28年 6月 コニカミノルタ株式会社社外取締役就任（現任） 平成29年 6月 当社社外取締役就任（現任）	-株
		社外取締役候補者とした理由	
		金融業界におけるマネジメントとしての豊富な経験に基づく幅広い見識を、持続的成長を促し中長期的な企業価値向上を図るという観点から当社の経営に活かしていただくために、当社社外取締役への選任をお願いするものであり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。なお、能見公一氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者見學信一郎氏、中川俊彦氏及び能見公一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、候補者見學信一郎氏、中川俊彦氏及び能見公一氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しており、原案どおり3名が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 候補者見學信一郎氏、中川俊彦氏及び能見公一氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり3名が選任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役田中裕幸氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。  
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
いしい こうたろう <b>石井 光太郎</b> (昭和36年8月8日)	昭和59年4月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 昭和61年1月 株式会社コーポレートディレクション設立に参加 平成5年3月 同社取締役パートナー就任 平成15年3月 同社代表取締役代表パートナー就任（現任） 平成27年3月 株式会社CAC Holdings社外監査役就任（現任）	一株
<b>新任</b>  <b>社外</b>	<b>社外監査役候補者とした理由</b>  コンサルティングファームにおける経営戦略に関するコンサルティング業務経験に加え、会社経営に関する豊富な経験に基づく幅広い見識を、主に内部統制システムの確立及び取締役会の意思決定の適正性を確保する観点から当社の監査に活かしていただくために、当社社外監査役への選任をお願いするものであり、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。	

- (注) 1. 候補者石井光太郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 候補者石井光太郎氏は社外監査役候補者であります。  
 3. 候補者石井光太郎氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。  
 4. 候補者石井光太郎氏は監査役として選任された場合、東京証券取引所に定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

(添付書類)

# 事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の日本株式市場は、期初には北朝鮮情勢など地政学リスクに対する懸念や米国の経済政策に対する期待感の後退などを受けて軟調に推移する場面もありましたが、米国経済指標の好調さと日本企業の収益の上昇を背景に堅調に推移しました。期中は北朝鮮リスクが再度断続的に意識され一時軟調となった局面もありましたが、ミサイル発射が秋以降一時的に行われなかったこと、加えて日本の10月の総選挙で与党の優勢が伝わり与党の勝利に終わったことで政治の安定を好感し、また日本企業の好業績とあわせて、日経平均株価は史上最長となる16連騰を記録し、21年ぶりの高値水準へと回復するなど、非常に力強い株価の推移が続きました。年を明けた1月後半から米国の長期金利上昇とそれを受けた米国株式の下落をきっかけに、世界的に株式市場が大きく調整しました。加えて日本株式市場は為替が円高ドル安となったこともマイナスに作用して大幅に調整が入り下落しました。財務省の文書改ざん問題をきっかけに安倍政権の支持率が急落したことが投資家心理を冷やす要因となるなど年度末まで不安定な推移となったものの、日経平均株価は前連結会計年度末に比べ13.5%上昇し21,454.30円で取引を終えました。

当連結会計年度の韓国株式市場も、期初は地政学的リスクが浮き彫りになり軟調に推移したものの、大統領選挙前後の政治的な不確実性が解消されたこと、好調な企業業績などを背景に堅調な動きとなり、秋以降、米国株式市場の良好さや北朝鮮の追加挑発がなく緊張が和らぐ場面もあったことから、韓国株式市場はさらに上昇しました。日本株式市場と同様に米国の長期金利の上昇がきっかけとなる世界株式市場の調整により2月は下落し、さらに米国と中国の貿易摩擦激化への懸念から不安定な動きとなったものの、結果的には不安定なまま期末を迎えましたが、期中までの上昇分までは下落せず、韓国総合株価指数（KOSPI）は前連結会計年度末に比べ13.2%上昇して2,445.85で取引を終えました。

このような市場環境のもと、当社グループの当連結会計年度末運用資産残高は、1兆1,240億円（注1）と前期末に比して16.8%増加しました。比較的報酬料率の高い日本地域の運用資産残高が伸びたため残高報酬が増加し、加えて良好なパフォーマンスにより成功報酬も増加したことから、当社グループの業績は前期比107.3%増の65億69百万円の営業利益となりました。

事業の持続的かつ安定的な基盤となる収益力を示す指標である基礎収益（注2）も前期比28.3%増の31億69百万円（前期は24億69百万円）となり、実質的な収益体質は一層強化されております。

日本株式を投資対象とする運用戦略は、ほぼ年間を通じて安定した市場環境下であったこともファンドのパフォーマンスの追い風となり、子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社が運用するファンドは、運用評価機関から継続して高い評価を受けております。また、私どもの投資哲学や運用スタイルへの関心も引き続き高いことから、日本の個人投資家の皆様に「日本株ならスパークス」とのSPARXブランドをさらに幅広く認知いただくよう、当社ウェブサイトを通じた動画配信やメディアへのアプローチなど広報及び宣伝活動を積極化しております。

アジア株式を投資対象とする運用戦略は、東京・香港・韓国のファンドマネジャーがアジア企業への調査などを共



同で行っており、昨年5月に公募投資信託の設定をいたしました。アジア企業の調査を通じ、今まで日本株式運用で培った運用手法を伝承することで「アジア株もスパークス」とのSPARXブランドを構築してまいります。

再生可能エネルギー発電事業のインフラ資産や不動産を投資対象とする実物資産の運用戦略は、全国の発電施設への投資を25件実行しており、投資対象も太陽光、風力から、バイオマスなどへと拡大しており、当期はバイオマス発電所も運転開始にまで至りました。また、これまで提供してきた発電事業等の開発段階から運転開始までのフェーズにおける投資（グリーン・フィールド投資）に加えて、運転開始後のフェーズにおける投資（ブラウン・フィールド投資）にフォーカスした、長期的に安定したキャッシュ・フローを源泉としたファンドを設立し、機関投資家等向けにご提供を開始しております。これにより自ら開発した発電設備のみならず外部からの発電設備の取得も行うことができます。今後も引き続きインフラファンドのパイオニアとして皆様のご期待にお応えすべく、魅力的な投資商品の提供を行ってまいります。

次世代の成長に資する投資を長期的な視点から実践し、投資会社として未来を創造する新たな領域を開拓するため設立した未来創生ファンドは、平成30年3月末で367億円の規模となっております。当該ファンドは、既に国内外のベンチャー企業等への投資を着実に実行しており、来年度早々にも投資額が投資限度額に達する見通しであります。2号ファンドの設立準備を進め、運用資産残高の更なる積み上げを目指してまいります。

上記の結果、当連結会計年度における残高報酬は前期比14.6%増の85億68百万円となりました。一方、成功報酬（注3）は、良好なパフォーマンス等により前期比238.4%増の44億76百万円となり、営業収益は前期比48.5%増の132億27百万円となりました。

営業費用及び一般管理費は、前期比16.0%増の66億58百万円となりました。これは、主に営業収益の増加に伴う支払手数料及び堅調な業績に伴って賞与等が増加したことによるものです。

これらの結果、営業利益は前期比107.3%増の65億69百万円、経常利益は前期比109.8%増の66億68百万円となりました。また、税金等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比100.6%増の47億07百万円となりました。

（注1）当連結会計年度末（平成30年3月末）運用資産残高は速報値であります。

（注2）基礎収益とは、経常的に発生する残高報酬（手数料控除後）の金額から経常的経費を差し引いた金額であり、当社グループの最も重要な経営指標のひとつであります。

（注3）成功報酬には、不動産購入・売却に対して当社グループがファンドから受ける一時的な報酬や、日本再生可能エネルギー投資戦略に関連する発電所スキームの組成の対価等として受ける一時的な報酬（アクイジションフィー）を含んでおります。

## 2. 資金調達等についての状況

### (1) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

### (3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### (4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

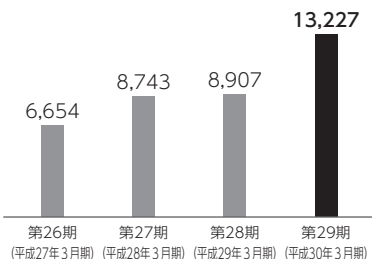
該当事項はありません。

### (6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

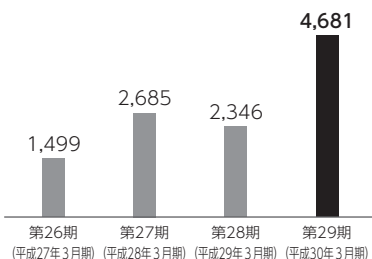
該当事項はありません。

### 3. 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

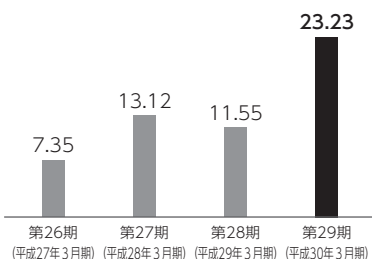
営業収益 (単位：百万円)



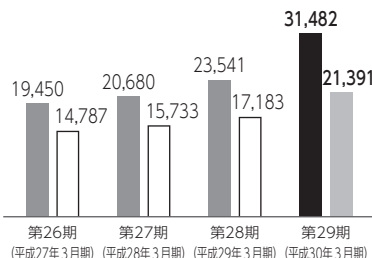
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



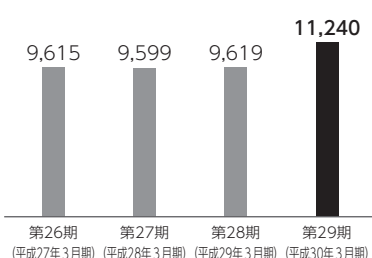
1株当たり当期純利益 (単位：円)



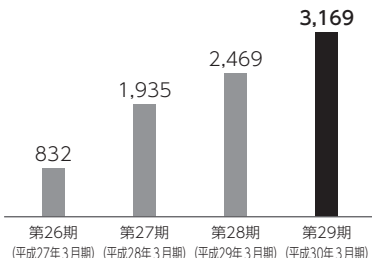
総資産・純資産 (単位：百万円)



運用資産残高の推移 (単位：億円)



基礎収益 (単位：百万円)



※上記グラフは御参考です。

※基礎収益とは、残高報酬(手数料控除後)の金額から経常的経費を差し引いた金額であり、事業の持続的かつ安定的な基盤となる収益力を示す指標です。

※日本再生可能エネルギー投資戦略の運用資産残高は、第26期まではファンドのエクイティ出資額としておりましたが、第27期からファンドの投資対象となる発電所設備等資産の取得価額に変更いたしました。これに伴い第26期の運用資産残高は遡及して変更しております。

※日本再生可能エネルギー投資戦略に関連する発電所等の管理報酬を第27期から基礎収益に含めるように変更いたしました。これに伴い第26期の基礎収益は遡及して変更しております。

	第26期 (平成27年3月期)	第27期 (平成28年3月期)	第28期 (平成29年3月期)	第29期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
営業収益 (百万円)	6,654	8,743	8,907	13,227
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,499	2,685	2,346	4,681
1株当たり当期純利益 (円)	7.35	13.12	11.55	23.23
総資産 (百万円)	19,450	20,680	23,541	31,482
純資産 (百万円)	14,787	15,733	17,183	21,391

(注) 第29期の財産及び損益の状況につきましては、「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## 4. 対処すべき課題

当年度は、前年度比で大幅な増収増益を達成し、AUM（運用資産残高）、営業利益、1株あたり配当という3つの主要な経営指標で、過去の業績ピーク時の約7割まで回復致しました（よって今年度の決算を「7合目決算」と総括しています）。

来年度以降は、10合目にあたるグループ運用資産残高2兆円の達成に向けて努力を続けるだけでなく、10合目を超えた先の新しい頂上に向かう準備のため、また、企業価値を継続的に高め、「世界で最も信頼・尊敬される投資会社になる」ことで、「世界を豊かに、健康に、そして幸せにする」というミッションを実現するため、主として以下の課題に取り組んでまいります。

課題の第一として、市場に影響されない安定的な投資戦略と収益性の高い投資戦略によるハイブリッド型のビジネスモデルを、さらに強化・拡大してまいります。

成長実現のための4本柱（「日本株式」「ワンアジア株式」「実物資産」「未来創生」）という、従来からの高収益な上場株式の投資戦略と安定性のある実物資産/未来創生の投資戦略とのハイブリッドモデルを強化することで、経営体質の更なる充実を図るとともに、特徴のある魅力的な「感動投資」（『結果としての運用パフォーマンスにとどまらず、その結果に至る投資の全プロセスを投資家の皆様に感動していただけるような当社の特徴ある投資』を意味します）を実践しつづけることで、今後とも当社ならではの投資戦略を継続的に構築し、ビジネスモデルを更に多様化・安定化してまいります。

既存ビジネスの中では、特にワンアジア株式投資戦略について、これまでも進めてきた韓国・香港のリサーチチームと東京のリサーチチームとの協業による強化をさらに進め、日本株で採ってきた商品の差別化戦略を徹底することで、日本・韓国・香港の3拠点が1つとなってアジア株のAUM拡大に不退転の決意で臨み、具体的に目に見える形で成果を出してまいります。

課題の第二として、今後の積極的な事業拡大を支える、効率的で顧客本位の業務執行体制を維持・改善してまいります。

「感動投資」の実践によりユニークな投資戦略を提供しつづけるには、役職員一人一人が個人及び組織のレベルで創造的かつ柔軟であることが必要不可欠です。また、革新的な投資の実践には、必ずしもこれまでの経験が参考にならず、形式的にルールに従うだけでは顧客本位とは言えないケースもあることから、顧客本位の真の意味を常に組織全体が問い続けることで、「もっといい投資」の実践を通して成長し続ける企業文化の構築も必要となります。

これらの課題を、会社や組織の枠を超えて全ての役職員が共有し、組織全体として協働できる体制と企業文化の維持・強化に継続して取り組むことが、お客様に継続的に選択・支持され、質の高い長期投資を実現するファンドを長く安定して運用し続けるための、安定した組織体制に繋がるものと考えます。

独立系の上場資産運用会社であればこそその柔軟性を活かし、今後も顧客本位の業務運営に努めてまいります。

課題の第三として、事業の拡大を支える優秀な人材の確保、育成及び次世代のマネジメントを育成、登用してまいります。

当社グループのビジネスは、「人が全て」と言っても過言ではありません。この点から優秀な人材の採用を社内における最優先課題の一つと位置付け、人事部門、採用希望部門の他、関係部門やマネジメントも一丸となって積極的に取り組んでまいります。

一方で、人件費は経費の中で最も金額の大きい固定費であって、その調整は難しいばかりか、間違った採用は周囲に悪影響を与えることで、比較的小さい組織である当社グループにとっては死活問題ともなり得ます。よって採用自体は、多様性に配慮しつつも、当社グループの企業文化との親和性、周囲に良い影響を与えることのできる優れた人間性、変化への柔軟な対応力などを慎重に見極めてまいります。

また、次世代のマネジメント育成方法としては、社内の人材に対してより高い課題を与えて自覚を促していく他、社外から優秀な人材を採用し、ある程度の時間を掛けて育成することで社内の優秀な人材と切磋琢磨させていくことが合理的であると考えます。

当社は、コーポレートガバナンス・コード導入前より複数の社外取締役を選任するなど、ガバナンスの強化にはこれまで留意してまいりましたが、今後は、次世代マネジメントの育成、登用などの重要な課題に対しても、より積極的に取り組んでまいります。

課題の第四として、「日本/アジアへの投資ならスパークス」という圧倒的な支持をいただけるブランドを、じっくりと構築してまいります。

運用商品は、運用パフォーマンスや運用資産残高など以外に目に見えるものが少なく、一般的には理解しにくいものだと考えます。そこで、広報や宣伝活動等の様々な手法を通じて、それぞれの運用商品の背景に共通して存在している当社グループの投資哲学や、具体的に各運用商品に反映されている投資の考え方、インテリジェンスを、目に見える形でご紹介することで、他社とは異なる特徴ある「感動投資」の意味するところを具体的にご理解頂き、短期的な運用パフォーマンスではなく、中長期の運用パフォーマンスの裏づけとなる当社の独自性・優位性をご支持頂けるように努めてまいります。

また、上記活動の結果、1,800兆円もの巨額の金融資産を有する日本の個人投資家に対して、当社を「世界の投資家の水先案内人（キャピタル・ナビゲーター）」として安心してご選択いただけるよう、また当社を、アジアを代表するブランドとしてご認識いただけるよう、高い志をもって、この挑戦に引き続き取り組んでまいります。

## 5. 企業集団の主要な事業セグメント (平成30年3月31日現在)

当社グループは、スパークス・グループ株式会社を持株会社として、日本及び海外子会社で構成される、資産運用業（投資顧問業・投資信託委託業）を中核業務とする企業集団であります。

当社グループが提供する資産運用業は主として、日本株式を投資対象とした調査・運用をスパークス・アセット・マネジメント株式会社、再生可能エネルギー発電事業などを投資対象とした調査・運用をスパークス・アセット・マネジメント株式会社及びスパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社、再生可能エネルギー発電所の開発・運営管理をスパークス・グリーンエナジー&テクノロジー株式会社、不動産を投資対象とした調査・運用をスパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社、韓国株式を投資対象とした調査・運用をSPARX Asset Management Korea Co., Ltd.、アジア株式を投資対象とした調査・運用をケイマン諸島籍のSPARX Asia Capital Management Limitedの100%子会社であり、香港を主要拠点とするSPARX Asia Investment Advisors Limitedが行っております。



## 6. 企業集団の主要拠点等 (平成30年3月31日現在)

### (1) 企業集団の主要な事業所

名称	所在地
当社	東京都港区
SPARX Asset Management Korea Co., Ltd.	韓国ソウル市
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区
SPARX Asia Investment Advisors Limited	中国・香港特別行政区
スパークス・グリーンエネルギー&テクノロジー株式会社	東京都港区
スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社	東京都港区

### (2) 使用人の状況

#### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
140名	7名増

#### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
23名	増減なし	48.8歳	8.8年

(注) 1. 使用人数は派遣社員、契約社員、子会社への出向者を除き、子会社の兼務者を含む就業人員であります。なお、平均勤続年数は、グループ各社における勤続年数を通算しております。

2. 当社の使用人の状況における前事業年度末比増減には、グループ内異動による増減を含んでおります。

## 7. 重要な親会社及び子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

名称	主要な事業内容	出資比率 (%)
SPARX Asset Management Korea Co., Ltd.	資産運用業	70.1
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	資産運用業	100.0
SPARX Asia Investment Advisors Limited	資産運用業	100.0 (100.0)
スパークス・グリーンエネルギー&テクノロジー株式会社	再生可能エネルギーにおける発電 事業及びそのコンサルティング	100.0
スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社	資産運用業	100.0

(注) 1. 出資比率の ( ) 内の数値は、間接所有の割合で内数であります。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## 8. 主要な借入先及び借入額の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入残高 (百万円)
三井住友信託銀行株式会社	5,000

## 9. 剰余金の配当等の決定に関する事項

該当事項はありません。

## 10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## Ⅱ 株式の状況に関する事項 (平成30年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 **644,000,000株**
2. 発行済株式の総数 **209,564,300株 (自己株式5,237,210株を含む)**

(注) 1. 上記自己株式には、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式3,000,000株を含めておりません。  
2. 当事業年度中の増加の内訳は以下のとおりです。

区分	増加した株式の数	増加した資本金 (百万円)
第8回新株予約権の行使	2,000株	1

3. 株主数 **14,740名**

### 4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
阿部修平	82,732	40.49
株式会社阿部キャピタル	25,600	12.53
清水優	10,477	5.13
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	5,333	2.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口・76095口)	3,000	1.47
クリアストリーム バンキング エス エー	2,000	0.98
クレディスイスルクセンブルグ エスエー カスタマー アセット ファンズ ユーシツ	1,600	0.78
諫山哲史	1,595	0.78
深見正敏	1,428	0.70
豊田章男	1,200	0.59

(注) 1. 当社は、自己株式5,237,210株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 上記持株比率算出上、自己株式5,237,210株は控除しております。

### **Ⅲ 新株予約権等の状況に関する事項**

**1. 当事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**

該当事項はありません。

**2. 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**

該当事項はありません。

## Ⅳ 会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役社長	阿部 修平	グループCEO グループCIO スパークス・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役社長 CEO
※取締役	深見 正敏	グループ執行役員 スパークス・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役 常務執行役員 スパークス・グリーンエネルギー&テクノロジー株式会社 取締役会長 スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社 取締役会長
取締役	藤村 忠弘	グループ執行役員 スパークス・アセット・マネジメント株式会社 取締役 CIO 常務執行役員 シニア・ファンド・マネージャー
取締役	見学 信一郎	東京電力ホールディングス株式会社 常務執行役 株式会社ユーラスエネルギーホールディングス 社外取締役
取締役	中川 俊彦	株式会社オフィス中川 代表取締役
取締役	能見 公一	株式会社ジェイ・ウィル・コーポレーション 顧問 コニカミノルタ株式会社 社外取締役 西本Wismettacホールディングス株式会社 社外取締役
常勤監査役	田角 実男	スパークス・アセット・マネジメント株式会社 監査役 スパークス・グリーンエネルギー&テクノロジー株式会社 監査役 スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社 監査役 SPARX Asset Management Korea Co., Ltd. 監査役
監査役	木村 一義	スパークス・アセット・マネジメント株式会社 監査役 大和ハウス工業株式会社 社外取締役 株式会社ビックカメラ 取締役 株式会社コジマ 代表取締役会長兼社長 代表執行役員
監査役	田中 裕幸	田中法律会計税務事務所 所長

- (注) 1. ※は代表取締役であります。
2. 取締役 見学信一郎、中川俊彦及び能見公一の各氏は社外取締役であります。なお当社は各氏を、東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。
3. 監査役 木村一義及び田中裕幸の両氏は社外監査役であります。なお当社は両氏を、東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。
4. 監査役 田中裕幸氏は、弁護士・公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役及び各監査役が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役	6	35
監査役	3	16
合 計	9	51

(注) 上記以外に、当事業年度において、役員を兼務する当社子会社から、役員として受けた報酬等は332百万円であります。

## 4. 社外役員に関する事項

### (1) 取締役 見學 信一郎

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

東京電力ホールディングス株式会社 常務執行役  
株式会社ユーラスエナジーホールディングス 社外取締役  
当社と重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。

#### ② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

#### ③ 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、電力業界における豊富な経験と見識を活かし、議案・審議等につき適時適切な発言、助言を行っております。

## (2) 取締役 中川 俊彦

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
株式会社オフィス中川 代表取締役  
当社と重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。
- ② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、金融業界における豊富な経験と見識を活かし、議案・審議等につき適時適切な発言、助言を行っております。

## (3) 取締役 能見 公一

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
株式会社ジェイ・ウィル・コーポレーション 顧問  
コニカミノルタ株式会社 社外取締役  
西本Wismettacホールディングス株式会社 社外取締役  
当社と重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。
- ② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況  
就任後に開催された取締役会12回中10回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、金融業界における豊富な経験と見識を活かし、議案・審議等につき適時適切な発言、助言を行っております。

#### (4) 監査役 木村 一義

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

スパークス・アセット・マネジメント株式会社 監査役

大和ハウス工業株式会社 社外取締役

株式会社ビックカメラ 取締役

株式会社コジマ 代表取締役会長兼社長 代表執行役員

スパークス・アセット・マネジメント株式会社は当社の子会社であり、当社は同社より一部管理業務を受託しております。また、当社と同社以外の重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、主に内部統制システムの確立の観点及び取締役会の意思決定の適正性を確保する観点から発言、助言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会15回全てに出席し、社外監査役として、主として法令遵守及び内部統制システムの確立の観点から行った監査の結果を報告すると共に、意見を述べております。

#### (5) 監査役 田中 裕幸

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

田中法律会計税務事務所 所長

当社と重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、主に内部統制システムの確立の観点及び取締役会の意思決定の適正性を確保する観点から発言、助言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会15回全てに出席し、社外監査役として、主として法令遵守及び内部統制システムの確立の観点から行った監査の結果を報告すると共に、意見を述べております。

## 5. 社外役員の報酬等の総額

	人数 (名)	報酬等の額 (百万円)
社外役員の報酬等の総額	5	25

(注) 上記以外に、当事業年度において、社外役員が、役員を兼務する当社子会社から、役員として受けた報酬等は0百万円であります。

## V 会計監査人の状況に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| (1) 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 21百万円 |
| (2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役等及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、監査時間数や人員体制などの監査計画の内容、監査の実施状況、監査報酬の推移及び当該事業年度の報酬見積もりの内容を確認した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

3. 当社の重要な子会社のうち、SPARX Asset Management Korea Co., Ltd.及びSPARX Asia Investment Advisors Limitedは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### 3. 会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容

分別保管に関する内部管理体制検証業務  
グローバル投資パフォーマンス基準の検証に係る業務

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することができるものとします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

### 5. 会計監査人が現に業務の停止の処分を受け、その停止の期間を経過しない者であるときは、当該処分に係る事項

該当事項はありません。

6. 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項のうち、当社が事業報告の内容とすることが適切であるものと判断した事項

該当事項はありません。

7. 会計監査人と当社との間で会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しているときは、当該契約の内容の概要

該当事項はありません。

8. 当事業年度中に辞任した会計監査人又は解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

## **VI** 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

該当事項はありません。



# 連結計算書類 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第29期 平成30年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>22,320</b>
現金・預金	18,649
前払費用	144
未収入金	892
未収委託者報酬	537
未収投資顧問料	974
預け金	203
繰延税金資産	836
その他	83
<b>固定資産</b>	<b>9,162</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>939</b>
建物及び構築物	209
工具、器具及び備品	161
機械装置	560
車両運搬具	5
土地	3
<b>無形固定資産</b>	<b>1,780</b>
ソフトウェア	31
営業権	1,749
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,442</b>
投資有価証券	5,868
差入保証金	217
長期前払費用	355
<b>資産合計</b>	<b>31,482</b>

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	第29期 平成30年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>4,680</b>
未払手数料	159
未払金	2,745
未払法人税等	1,287
その他	488
<b>固定負債</b>	<b>5,410</b>
長期借入金	5,000
退職給付に係る負債	1
株式給付引当金	124
長期インセンティブ引当金	77
繰延税金負債	145
その他	61
<b>特別法上の準備金</b>	<b>0</b>
金融商品取引責任準備金	0
<b>負債合計</b>	<b>10,091</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>18,038</b>
資本金	8,582
資本剰余金	3,285
利益剰余金	9,374
自己株式	△3,204
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,469</b>
その他有価証券評価差額金	329
為替換算調整勘定	1,131
退職給付に係る調整累計額	7
<b>新株予約権</b>	<b>7</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>1,875</b>
<b>純資産合計</b>	<b>21,391</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>31,482</b>

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第29期
	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
<b>営業収益</b>	<b>13,227</b>
委託者報酬	4,392
投資顧問料	7,829
その他営業収益	1,005
<b>営業費用及び一般管理費</b>	<b>6,658</b>
<b>営業利益</b>	<b>6,569</b>
<b>営業外収益</b>	<b>164</b>
受取配当金	1
受取利息	75
投資事業組合運用益	74
雑収入	12
<b>営業外費用</b>	<b>64</b>
支払利息	42
為替差損	0
支払手数料	19
雑損失	2
<b>経常利益</b>	<b>6,668</b>
<b>特別利益</b>	<b>20</b>
投資有価証券売却益	20
<b>特別損失</b>	<b>391</b>
固定資産除却損	33
投資有価証券評価損	357
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>6,297</b>
法人税、住民税及び事業税	1,737
法人税等調整額	△129
<b>当期純利益</b>	<b>4,690</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	8
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>4,681</b>

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

第29期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年4月1日残高	8,581	4,111	5,503	△3,701	14,494
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1				1
剰余金の配当			△811		△811
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,681		4,681
自己株式の取得				△970	△970
自己株式の処分		△825		1,467	642
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計	1	△825	3,870	497	3,543
平成30年3月31日残高	8,582	3,285	9,374	△3,204	18,038

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換 算定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
平成29年4月1日残高	△29	1,220	8	1,199	9	1,479	17,183
当連結会計年度中の変動額							
新株の発行							1
剰余金の配当							△811
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,681
自己株式の取得							△970
自己株式の処分							642
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額（純額）	359	△89	△0	269	△1	396	664
当連結会計年度中の変動額合計	359	△89	△0	269	△1	396	4,208
平成30年3月31日残高	329	1,131	7	1,469	7	1,875	21,391

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第29期 平成30年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,058</b>
現金・預金	3,282
未収入金	2,295
前払費用	18
繰延税金資産	462
<b>固定資産</b>	<b>14,996</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>5</b>
車両運搬具	5
<b>投資その他の資産</b>	<b>14,991</b>
投資有価証券	5,693
関係会社株式	8,318
その他の関係会社有価証券	952
差入保証金	25
その他	0
<b>資産合計</b>	<b>21,055</b>

科目	第29期 平成30年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>1,068</b>
未払金	332
未払法人税等	711
その他	24
<b>固定負債</b>	<b>5,146</b>
長期借入金	5,000
繰延税金負債	146
<b>負債合計</b>	<b>6,214</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>14,502</b>
<b>資本金</b>	<b>8,582</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>3,285</b>
資本準備金	128
その他資本剰余金	3,157
<b>利益剰余金</b>	<b>5,837</b>
利益準備金	213
その他利益剰余金	5,623
繰越利益剰余金	5,623
<b>自己株式</b>	<b>△3,204</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>330</b>
その他有価証券評価差額金	330
<b>新株予約権</b>	<b>7</b>
<b>純資産合計</b>	<b>14,840</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>21,055</b>

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第29期
	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
<b>営業収益</b>	<b>1,974</b>
関係会社業務受託収入	412
投資事業組合管理収入	1,558
その他業務受託収入	2
<b>営業費用及び一般管理費</b>	<b>2,073</b>
<b>営業損失 (△)</b>	<b>△99</b>
<b>営業外収益</b>	<b>2,096</b>
受取利息	0
受取配当金	2,006
投資事業組合運用益	81
雑収入	7
<b>営業外費用</b>	<b>79</b>
支払利息	42
支払手数料	19
為替差損	17
雑損失	0
<b>経常利益</b>	<b>1,916</b>
<b>特別利益</b>	<b>20</b>
投資有価証券売却益	20
<b>特別損失</b>	<b>825</b>
投資有価証券評価損	357
関係会社株式評価損	467
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,111</b>
法人税、住民税及び事業税	△761
法人税等調整額	9
<b>当期純利益</b>	<b>1,863</b>

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

第29期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計			
平成29年4月1日残高	8,581	128	3,982	4,111	132	4,652	4,785	△3,701	13,776	
事業年度中の変動額										
新株の発行	1								1	
剰余金の配当					81	△892	△811		△811	
当期純利益						1,863	1,863		1,863	
自己株式の取得								△970	△970	
自己株式の処分			△825	△825				1,467	642	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	1	－	△825	-825	81	971	1,052	497	725	
平成30年3月31日残高	8,582	128	3,157	3,285	213	5,623	5,837	△3,204	14,502	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成29年4月1日残高	△28	△28	9	13,757
事業年度中の変動額				
新株の発行				1
剰余金の配当				△811
当期純利益				1,863
自己株式の取得				△970
自己株式の処分				642
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	359	359	△1	358
事業年度中の変動額合計	359	359	△1	1,083
平成30年3月31日残高	330	330	7	14,840

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月2日

スパークス・グループ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重俊寛 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 市川克也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スパークス・グループ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月2日

スパークス・グループ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重俊寛 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市川克也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スパークス・グループ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 当監査役会は、監査役間の会議を毎月定期的に開催し、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け意見交換するとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、取締役会において子会社から定期的に事業に関する報告を受けるほか、必要に応じ子会社の取締役会その他の重要会議に出席し、海外子会社については往査も実施し、当該子会社についての説明を求めるとともに意見を表明し、当該子会社の取締役との意思疎通及び情報の交換を行いました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、内部監査部門からは、その実施した監査の結果に基づき内部統制に関する評価の報告を受けました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。
    - ③会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画、監査の重点項目等の説明を受け、協議を行うとともに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証し、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月2日

スパークス・グループ株式会社 監査役会

常勤監査役	田角実男	㊞
社外監査役	木村一義	㊞
社外監査役	田中裕幸	㊞

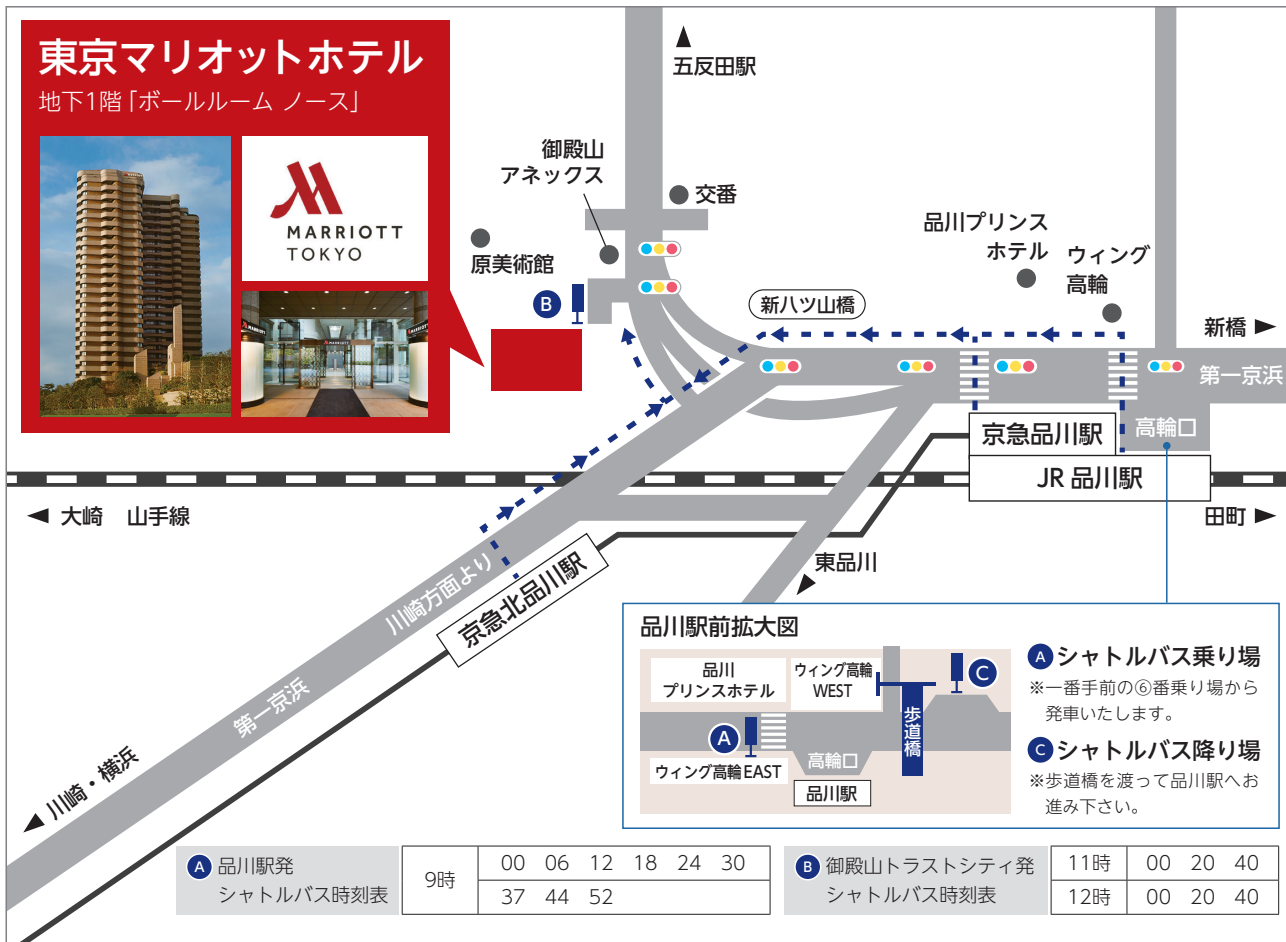
(注) 木村一義、田中裕幸は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会会場 ご案内図

東京都品川区北品川四丁目7番36号

東京マリオットホテル 地下1階 「ボールルーム ノース」



## 交通

### 電車

- JR各線 品川駅 高輪口より…徒歩10分
- 京浜急行 北品川駅より ……徒歩3分

### バス

- JR品川駅 (高輪口) より会場へのシャトルバス (御殿山トラストシティ行き)も運行されております。

・お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



スパークス・グループ株式会社

<http://www.sparx.jp/>

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

